

# 23PO-am418S

## 薬学生による中学生を対象とした薬物乱用防止教育

○阿由葉 友則<sup>1</sup>, 成井 浩二<sup>1</sup> ( <sup>1</sup>東京薬科大学薬学部一般用医薬品学教室)

【目的】近年、薬物乱用は若年層への拡大が懸念されており、青少年を中心とした広報・啓発活動による薬物乱用未然防止が重要視されている。情報化社会である現代では、誤った知識を持たないようにする為にも専門家による薬物乱用防止教育が必要である。そこで中学3年生を対象とした薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用の有害性と危険性に関する授業を行った。

【方法】平成30年3月に都内の中学3年生204名を対象とし薬物乱用防止に関する授業を50分間行った。授業はパワーポイントを用いて説明し、授業中は巡回しながら質問を交えて行った。授業前に薬物に対する知識と認知度の確認、授業後に授業内容の定着度を確認する為のアンケートを行った。

【結果・考察】授業中のクイズや質問にも自身の意見をはっきりと述べており、授業が活発に進行した。授業前アンケートでは、「普段使っているお薬(医薬品)でも薬物乱用になると思いますか?」は、54.4%が「ならない」と回答したが、授業後アンケートでは、99.9%が「普段使っているお薬(医薬品)でも薬物乱用になることについて理解することができた」と回答した。さらに、「違法薬物(覚せい剤や大麻など)の依存性について理解することができましたか?」は、99.9%が「はい」と回答したことから、薬物乱用に対する正しい知識と医薬品との関わり方について伝える事が出来た。また、「現在、スマートフォンやパソコンなどを使って、自由にインターネットを使える環境にある」と95.6%が回答した。現代では自身で得た情報の真偽を判断する事が求められており、薬物においても例外ではない。そのため、今後も専門家による時代の変化に合った薬物乱用防止教育を続けていかなければならない。